

# 平成21年度陸上交通安全対策関係予算（内示）について

## 内閣府交通安全対策担当

### 1 内示総額（内数を含まない合計）

374,071百万円（対20年度予算比 10,376百万円 増）

### 2 主な新規・拡充施策等

#### （1）道路交通環境等の整備

- ① 特定交通安全施設等の整備（警察庁）22,554百万円（788百万円減） [1ページ1(1)]
- ② 交通安全施設等の整備（国土交通省）1,746,636百万円の内数 [1ページ1(2)]
- ③ 改築事業による交通安全対策事業（国土交通省）1,746,636百万円の内数  
[1ページ1(4)]
- ④ 防災・震災対策事業（国土交通省）1,746,636百万円の内数 [1ページ1(6)]
- ⑤ 地方鉄道における安全対策（国土交通省）2,223百万円（225百万円減） [2ページ1(8)]
- ⑥ 踏切道の立体交差化等（国土交通省）1,746,636百万円の内数 [2ページ1(9)]
- ⑦ 住区基幹公園等の整備（国土交通省）62,142百万円（2,829百万円減） [2ページ1(10)]
- ⑧ 身近なまちづくり支援街路事業（国土交通省）1,746,636百万円の内数  
[2ページ1(11)]

#### （2）飲酒運転対策

- ① 常習飲酒運転者の飲酒運転行動抑止施策に係る調査研究（内閣府）14百万円（6百万円減）  
常習飲酒運転者の実態把握、常習飲酒運転者対策についての課題の抽出及び対策の検討なら  
びに既に総合的な取り組みを進めている諸外国の例を参考とした総合的な常習飲酒運転者対  
策の在り方について検討する。 [6ページ8(1)]
- ② 常習飲酒運転者に講ずべき安全対策の充実（警察庁）3百万円（±0）  
飲酒運転違反者に対する停止処分者講習、処分者講習等の講習内容や常習飲酒運転者に対し  
て講ずべき安全対策の充実を図る。 [6ページ8(2)]

- ③ 飲酒運転事犯者処遇の充実強化（法務省） 4百万円（±0）  
 飲酒運転事犯者処遇プログラムグループミーティング等、矯正処遇の充実を図る。  
 [3 ページ2( 4)]
- ④ 飲酒運転事犯者に対する保護観察の実施（法務省） 4百万円（±0）  
 保護観察中の者に対する保護観察官の指導監督を強化し、飲酒運転事犯の再犯防止を図るため、飲酒運転防止のための指導者用教材を作成する。  
 [3 ページ2( 5)]
- ⑤ 飲酒運転根絶に向けた公共交通活用策に関する調査研究（国土交通省）  
4百万円（3百万円減）  
 飲酒運転根絶に向けた公共交通等の活用促進策（深夜バスや乗合タクシーの運行など）の普及・定着化を図る。  
 [6 ページ8( 4)]
- ⑥ 地域ぐるみの飲酒運転防止活動の在り方等に  
 関するマニュアルの策定（警察庁） **【新規】** 6百万円  
 全国的に効果的かつ推進可能な対策について地域・職域・家庭の取組方法をマニュアル化することで、飲酒運転根絶対策及び民間活動の活性化を図る。  
 [6 ページ8( 2)]
- ⑦ 飲酒運転防止対策に係る調査・検討（国土交通省） **【新規】** 637百万円の内数  
 呼気中濃度以外の飲酒運転を判断する指標の検討や官民共同実証実験等を通じて、飲酒運転防止技術の開発・普及を図る。  
 [4 ページ4( 1)]

### (3) その他

- ① 気象情報の充実（気象庁） 71百万円（61百万円増）  
 突風等に対する短時間予測情報を提供するための情報システムの整備 [4 ページ3( 8)]
- ② 車両構造規制の充実・強化、ASV（先進安全自動車）  
 の開発・普及促進（国土交通省） 637百万円（172百万円減）  
 大型車両衝突被害軽減ブレーキの普及促進を図るための補助制度の拡充 [4 ページ4( 1)]
- ③ 自動車運転者労務改善対策等（厚生労働省） 73百万円（33百万円増）  
 トラック事業における長時間労働抑制・改善基準遵守のための環境整備やバス事業における改善基準を遵守した運行計画の作成支援等を実施。  
 [4 ページ3( 4)]
- ④ 救急医療体制の整備等（厚生労働省） 19,264百万円（9,275百万円増）  
 救急医療を取り巻く諸課題の解消のための増。  
 [5 ページ6( 5)]
- ⑤ 日本司法支援センター業務の推進（法務省） 10,407百万円（12百万円増）  
 日本司法支援センターの業務の推進を図るために必要な運営費の増。  
 [6 ページ7( 3)]

平成21年度陸上交通安全対策関係予算内示状況調書（国費）

別記様式2

（単位：百万円）

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 概算要求額	既 査 定 額	復活要求額	予 算 案	備 考
1 道路交通環境の整備	167,562	186,484	* 166,642	-	* 166,642	
(1) 特定交通安全施設等の整備 （警察庁）	23,342	27,754	22,554	-	22,554	平成20年度を初年度とする新たな「社会資本整備重点計画」において規定される予定の交通事故抑止、交通の円滑化及び二酸化炭素の排出量抑止に係る成果目標（アウトカム目標）の達成に向け、都道府県警察が実施する交通安全施設等の整備に必要な補助金を交付する。 【補助率：5/10】
(2) 交通安全施設等の整備 （国土交通省）	2,086,360 百万円 ※の内数	2,381,873 百万円 ※の内数	1,735,443 百万円 ※の内数	11,193 百万円 の内数	1,746,636 百万円 ※の内数	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、警察庁と連携し、幹線道路と通学路等の生活道路を両輪として、交通事故削減に必要な交通安全施設等の整備に要する費用について負担または補助を行う。 【負担率：一種事業2/3外、二種事業1/2外 補助率：1/2、5.5/10外】 ※この他に、H20当初は地方道路整備臨時交付金6,825億円がある。また、H21内示額には地域活力基盤創造交付金（仮称）9,400億円があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。
(3) 交通安全対策特別交付金 （総務省）	74,768	78,550	78,382	-	78,382	道路交通法に基づき、交通安全対策の一環として道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費の一部に充てるため、地方公共団体に対し交通安全対策特別交付金として交付する。
(4) 改築事業による交通安全対策事業 （国土交通省）	2,086,360 百万円 ※の内数	2,381,873 百万円 ※の内数	1,735,443 百万円 ※の内数	11,193 百万円 の内数	1,746,636 百万円 ※の内数	歩道等の設置を伴う現道拡幅、現道に歩道等の設置が困難な区間における小規模バイパスの建設等、交通安全に資する道路の改築事業に要する費用について負担し、補助する。 【負担率：改築2/3、7/10、5.5/10外、補助率：1/2、5.5/10外】 ※この他に、H20当初は地方道路整備臨時交付金6,825億円がある。また、H21内示額には地域活力基盤創造交付金（仮称）9,400億円があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。
(5) 道路交通環境改善促進事業 （国土交通省）	2,086,360 百万円 ※の内数	2,381,873 百万円 ※の内数	1,735,443 百万円 ※の内数	11,193 百万円 の内数	1,746,636 百万円 ※の内数	交通安全施設等整備事業等による整備と併せて、市街地における安全かつ円滑・快適な道路交通環境を効率的に確保するために必要となる、道路空間と一体となって機能する歩行者通路や交通広場等の整備に要する費用について補助する。 【補助率：1/2】 ※この他に、H20当初は地方道路整備臨時交付金6,825億円がある。また、H21内示額には地域活力基盤創造交付金（仮称）9,400億円があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。
(6) 防災・震災対策事業 （国土交通省）	2,086,360 百万円 ※の内数	2,381,873 百万円 ※の内数	1,735,443 百万円 ※の内数	11,193 百万円 の内数	1,746,636 百万円 ※の内数	安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路等における橋梁の耐震対策、道路の斜面対策や地域の孤立を防ぐ生命線となる道路等の整備を重点的に推進するとともに、積雪寒冷特別地域における雪害対策を推進するため、これらに要する費用について、負担し、補助する。 （負担率：改築7/10、2/3、維持修繕5.5/10、雪害2/3、補助率：2/3、1/2、5.5/10、6/10 外） ※この他に、H20当初は地方道路整備臨時交付金6,825億円がある。また、H21内示額には地域活力基盤創造交付金（仮称）9,400億円があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

(単位：百万円)

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 概算要求額	既 査 定 額	復活要求額	予 算 案	備 考
(7) 鉄道施設の総合的な安全対策等 a 鉄道施設総合対策事業 (国土交通省)	1,561	2,283	1,180	-	1,180	地震、集中豪雨などの自然災害、火災、劣化等による鉄道施設の被害を未然防止や拡大防止のため、施設の改良・補強を行い、以下の鉄道施設の安全対策を総合的に推進する。  ・鉄道駅の耐震補強：今後発生が予想される大規模地震に備え、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅について、耐震補強の緊急的な実施を図る。(補助率1/3)  ・老朽化施設の改良：地方鉄道の老朽化した施設の安全・防災機能を向上させるため、橋りょう、トンネル等の施設の補強・改良を図る。(補助率1/3)  ・火災対策：平成20年度限り ・災害情報：平成20年度限り
b 地下鉄の耐震補強 (国土交通省)	302	25,110 百万円 の内数	24,864 百万円 の内数	-	24,864 百万円 の内数	阪神・淡路大震災を踏まえ、地下鉄の鉄道施設の耐震性強化を促進するための補助を行う。(補助率35%)
(8) 地方鉄道における安全対策 (国土交通省)	2,448	2,844	2,223	-	2,223	地方鉄道事業者が行う保安度の向上等のために必要な設備の整備に要した費用について補助する。 (補助率1/3)
(9) 踏切道の立体交差化等 a 踏切保安設備の整備 (国土交通省)	169	200	160	-	160	踏切事故防止対策を推進するため、自社で整備が困難な事業者に対して、踏切保安設備の整備について補助する。 [補助率：1/2、1/3]
b 踏切道の立体交差化等 (国土交通省)	2,086,360 百万円 ※の内数	2,381,873 百万円 ※の内数	1,735,443 百万円 ※の内数	11,193 百万円 の内数	1,746,636 百万円 ※の内数	踏切事故等解消のため、踏切道の立体交差化及び立体交差の新設並びに踏切道の拡幅等の構造改良に要する費用について負担し、補助する。 [負担率：改築2/3外、補助率：1/2外、5.5/10外] ※この他に、H20当初は地方道路整備臨時交付金6,825億円がある。また、H21内示額には地域活力基盤創造交付金(仮称)9,400億円があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。
(10) 住区基幹公園等の整備 (国土交通省)	64,971	74,853	62,142	-	62,142	路上における遊びや運動による交通事故を防止し、児童及び青少年の遊び場や災害時の避難路等の確保を図るため、歩いていける範囲の公園(住区基幹公園)等の整備に要する費用について補助する。 [補助率：施設1/2、用地1/3]
(11) 身近なまちづくり支援街路事業 (国土交通省)	2,086,360 百万円 ※の内数	2,381,873 百万円 ※の内数	1,735,443 百万円 ※の内数	11,193 百万円 の内数	1,746,636 百万円 ※の内数	既成市街地等の一部の地区において、通過交通等による交通事故の防止、生活環境の向上等を図るため、地区内街路や歩行者専用道路等を体系的に整備する費用について補助する。 (補助率：調査1/3、事業1/2、5.5/10外) ※この他に、H20当初は地方道路整備臨時交付金6,825億円がある。また、H21内示額には地域活力基盤創造交付金(仮称)9,400億円があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

(単位：百万円)

事 項	平成20年度 算 額	平成21年度 概算要求額	既 査 定 額	復活要求額	予 算 案	備 考
(12) 自転車駐車場整備事業 (国土交通省)	2,086,360 百万円 ※の内数	2,381,873 百万円 ※の内数	1,735,443 百万円 ※の内数	11,193 百万円 の内数	1,746,636 百万円 ※の内数	通勤・通学、買物等のための自転車 (原動機付自転車を含む。)の利用増大 に対処するため、三大都市圏又は人口1 0万人以上の都市圏の鉄道駅周辺及び人 口10万人以上の都市の中心市街地で行 われる一定規模以上の自転車駐車場の整 備に対し街路事業の一環として補助す る。 ※この他に、H20当初は地方道路整備臨時 交付金6,825億円がある。また、H21内示 額には地域活力基盤創造交付金(仮称) 9,400億円があり、地方の要望に応じて道 路整備に充てることができる。
2 交通安全思想の普及徹底	474	467	324	-	324	[31.6%減]
(1) 交通安全思想普及推進事業等 (内閣府)	217	217	210	-	210	国民に交通安全思想の普及・浸透を図 るため、春・秋の全国交通安全運動中央 行事の実施や、子ども高齢者交通安全意 識啓発事業、参加・体験・実践型の高齢者 安全運転普及事業、交通安全推進事業、 交通指導員等交通ボランティア支援事 業、交通安全シンポジウムの開催等を行 う。
(2) 交通安全教育・普及活動の推 進 (警察庁)	32	22	22	-	22	交通安全教育指針に基づく交通安全教 育の普及を図るため、交通安全運動中央 大会等を実施するとともに、第8次交通 安全基本計画(平成18年3月)を踏まえて 策定された交通安全対策推進プログラム (平成18年4月)に基づく各種施策及び後 部座席シートベルトの着用及び高齢運転 者の保護に関する意識啓発を実施する。
(3) 交通安全教育指導等 (文部科学省)	220	220	85	-	85	学校における自転車を中心とした交通 安全教育(二輪車、四輪車を含む)に関 する指導内容・方法等について、実践的 な研究を行う交通安全教育実践地域事業 を実施するとともに、学校・家庭・地域 が連携しながら、児童生徒等の交通事故 防止等の施策を講じる取組を実施する。 また、交通安全教育に関する指導参考資 料及び学習教材等を作成する。
(4) 飲酒運転事犯者処遇の充実強 化 (法務省)	3	4	4	0	4	刑事施設内でのアルコール依存者処遇 を社会内処遇へつなげていくため、飲酒 運転事犯者に対し、民間の自助団体等と 連携した「飲酒運転事犯者処遇プログラ ム」を導入し、再犯者が発生しないよう 矯正処遇の充実・強化を図る。
(5) 飲酒運転事犯者に対する保護 観察の実施 (法務省)	4	4	4	0	4	飲酒運転事犯者に対する飲酒運転防止 のための指導教材を作成し、保護観察官 等による指導監督を強化するなどして、 飲酒運転事犯者の同種再犯を防止する。
3 安全運転の確保	3,843	4,074	3,850	-	3,850	[0.2%増]
(1) 運転者対策の推進 (警察庁)	265	241	241	-	241	運転者教育等に要する費用について負 担し、又は補助する。 [補助率：5/10] また、交通事故関連情報を分かりやす い形で国民に提供するための事故関連 データ統合利用システムの維持に必要な 経費等を指置する。
(2) 運転者管理センターの運営 (警察庁)	1,297	1,429	1,402	-	1,402	運転者の違反歴、事故歴その他の資料 を電子計算組織に集中管理する運転者管 理センターの運営を行う。

(単位: 百万円)

事 項	平成 20 年度 予 算 額	平成 21 年度 概 算 要求額	既 査 定 額	復活要求額	予 算 案	備 考
(3) 交通事故等に関する情報収集の充実 (警察庁)	17	17	17	-	17	科学的かつ効率的な交通事故原因の究明を図るための交通事故自動記録装置の維持に必要な経費を補助する。[補助率:5/10]
(4) 自動車運転者労務改善対策等 (厚生労働省)	40	82	73	-	73	自動車運転者の労務管理の改善を促進するため、自動車運転者を使用する事業場に対する監督、トラック事業における長時間労働抑制・改善基準遵守のための環境整備やバス事業における改善基準を遵守した運行計画の作成支援等を実施する。
(5) 交通労働災害防止対策 (厚生労働省)	47	41	40	-	40	「交通労働災害防止のためのガイドライン」、「ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法」等の普及促進等により、交通労働災害防止の徹底を図る。
(6) 自動車事故防止対策等 (国土交通省)	2,006	2,013	1,894	-	1,894	自動車事故の未然防止を図るため、自動車運送事業者等への監査指導等を実施するとともに、先進安全自動車(ASV)技術のうち大型車用被害軽減ブレーキの普及、安全な自動車交通の実現を図るためのバス等公共交通機関の利用促進等、自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策について必要な施設整備等の一部を補助する。
(内閣府) 沖縄～官房会計課担当	2	2	2	-	2	
(7) 鉄道事故防止対策 (国土交通省)	110	128	67	-	67	鉄道事故の調査・事故防止対策、鉄道施設の防災対策の調査のほか、保安対策の強化、鉄道の安全のための技術基準整備の検討を行う。
(8) 気象情報の充実 (気象庁)	10	71	71	-	71	竜巻やダウンバーストなどの突風や落雷、都市型洪水を引き起こすような短時間豪雨の発生につながる激しい気象現象をいち早く検知して予測する「突風等に対する短時間予測情報」の提供のための実施体制を整備し、平成22年度から本運用を図る。これにより、突風や雷による被害の防止・軽減を図る。
(9) 公共交通における安全マネジメントの構築 (国土交通省)	48	49	44	-	44	国民の日常生活を支え、ひとたび事故等が起きれば大きな被害となる公共交通等の一層の安全を確保するため、運輸事業者による社内一丸となった安全管理体制の構築・改善を図る運輸安全マネジメント制度を充実・強化する。
4 車両の安全性の確保	42,005	45,582	42,469	-	42,469	[1.1%増]
(1) 車両構造規制の充実・強化、ASV(先進安全自動車)の開発・普及促進 (国土交通省)	819	1,192	637	-	637	道路運送車両の保安基準の見直し等を行うため、事故の分析等の充実を図るとともに、通信利用型安全運転支援システムの一部実用化のため、先進安全自動車(ASV)プロジェクトの推進を図る。また、ASVの技術のうち大型車用衝突被害軽減ブレーキについて、その取得に対する補助制度を引き続き実施する(再掲)。
(2) リコール対策の充実 (国土交通省)	303	282	259	-	259	リコールに係る不正行為に対する再発防止策を確実に実施することにより、リコールの迅速かつ着実な実施を図る。
(3) 自動車検査・登録業務等 (国土交通省)	40,883	44,108	41,574	-	41,574	自動車検査・登録業務の円滑化を図るため、検査施設の整備・運営、自動車・装置の型式指定及び民間車検を行う指定整備工場の監督等を行う。また、IT等新技術を活用し、二次架装等の不正改造車の排除やリコールにつながる不具合データの抽出などを行うなど、自動車検査の高度化を図るとともに、指定整備工場の指導・監督を効果的・効率的に実施する。

(単位：百万円)

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 概算要求額	既 査 定 額	復活要求額	予 算 案	備 考
5 道路交通秩序の維持	8,591	7,757	7,434	-	7,434	[13.5%減]
(1) 交通取締用車両等の整備 (警察庁)	4,855	3,959	3,750	-	3,750	交通取締りの強化、交通事故処理の円滑化等を図るため、交通取締用四輪車、白バイ、交通事故処理車等を整備する。
(2) 交通取締体制の充実強化 (警察庁)	1,632	1,603	1,603	-	1,603	交通事故事件の広域化・複雑化に対処するため、暴走族事犯、ひき逃げ事犯、雇用者等の義務違反に起因する重要交通事故事件等の捜査、交通事故に直結する悪質な交通違反の取締活動の強化等に要する経費として、アルコール感知器などの整備に要する費用について負担し、又は補助する。 [補助率：5/10]
(3) 交通事件処理体制の整備 (法務省)	2,103	2,193	2,080	-	2,080	交通事件捜査処理体制の充実を図る。
(4) 交通事件裁判処理体制の整備 (裁判所)	2	2	2	-	2	交通事件裁判処理体制の充実を図る。
6 救助・救急活動の充実	12,802	27,829	11,245	10,473	21,718	[69.6%増]
(1) 救助・救急業務設備等の整備 (消防庁)	2,780	2,663	2,452	-	2,452	国内で発生した大規模災害等における救助・救急活動に対応する緊急消防援助隊の救助工作車、災害対応特殊救急自動車、救助消防ヘリコプター等の整備に要する費用について補助を行う。
(2) 救急業務におけるICT化 に関する検討 (消防庁)	4	7	3	-	3	消防、医療機関の間での従来からの情報伝達手段である音声に代わり、携帯電話等を含めたワイヤレス伝送技術等の活用によるリアルタイムの映像（傷病者の状況、心電図モニター情報等）を伝送することによる救急業務の効率化と、それに伴う救命効果等について検証し、更には消防・複数の医療機関間での広域的な傷病者の情報共有化について検討する。
(3) 消防防災ヘリコプターの安全かつ効率的な運航体制等の 確立 (消防庁)	14	-	-	-	-	消防防災ヘリコプターの救急業務への活用推進、大規模災害時の航空応援を安全かつより効果的に行うための運航体制等の確保等について、調査検討を行っていたが、20年度で調査検討が終了するため減。
(4) 緊急消防援助隊派遣体制の 整備に要する経費 (消防庁)	16	-	-	-	-	大規模災害発生時における広域応援出動時において、運輸多目的衛星用衛星航法補強システム（MSAS）を活用して、天候に左右されず、低高度での計器飛行運航を可能にするため、消防庁ヘリコプターの改修を行っているが、改修については20年度に完了するため減。
(5) 救急医療体制の整備等 (厚生労働省)	9,989	25,159	8,790	10,473	19,264	救急患者の受け入れを円滑に行うため、初期、二次及び三次の救急医療施設並びに救急医療情報センターからなる救急医療体制の体系的整備を推進する。
7 損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進	128,074	129,794	131,480	-	131,480	[2.7%増]
(1) 交通事故相談活動の推進 (内閣府)	57	57	57	-	57	アドバイザーの派遣、相談員研修会の開催等、地方公共団体の交通事故相談所等における交通事故相談活動の円滑な推進を図るため、交通事故相談員に対する総合的な支援を行う。
(2) 交通事故被害者サポート事業 (内閣府)	21	22	21	-	21	交通事故被害者の自立を支援する立場にあるものの技術を向上させるとともに、交通事故被害者の自助グループ間の連携を図る等、交通事故被害者の支援を行う。

(単位：百万円)

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 概 算 要 求 額	既 査 定 額	復 活 要 求 額	予 算 案	備 考
(3) 日本司法支援センター業務の 推進 (法務省)	10,395	11,496	10,407	-	10,407	日本司法支援センターが行う紛争解決のための情報提供、資力が乏しい者に対する民事法律扶助、犯罪被害者の援助に関する情報提供等の業務の推進を図るため、必要な運営費を交付する。
(4) 通勤災害保護制度の実施 (厚生労働省)	99,304	100,881	104,085	-	104,085	近時の交通事情による通勤災害の発生状況にかんがみ、通勤災害保護制度により、被災労働者及びその遺族の保護を図る。
(5) 自動車安全特別会計による補助等						
a 独立行政法人自動車事故対策 機構 (国土交通省)	11,710	11,737	11,400	-	11,400	自動車事故の発生防止に資すると共に被害者の保護を図るため、独立行政法人自動車事故対策機構に対して助成し、これにより運転者に対する適性診断、運行管理者に対する講習、交通違反等賞付、重症後遺障害者専門の療護施設の運営、介護料の支給等を行う。 また、より安全な自動車の開発・普及の促進を図るため、自動車アセスメント(車両の安全性能に関する情報提供)事業を実施する。
b 被害者救済等 (国土交通省)	1,522	1,553	1,462	-	1,462	自動車事故防止と自動車事故被害者救済のため、自動車事故相談事業、交通違反育成基金事業、自賠償・共済紛争処理事業等を行う者に対して補助を行う。
c 政府保障事業 (国土交通省)	5,066	4,049	4,049	-	4,049	ひき逃げ等に遭った被害者に対し、政府が本来の加害者に代わって直接損害のてん補を行う。
8 研究開発及び調査研究の充実	757	603	566	-	566	
(1) 交通安全調査等 (内閣府)	60	62	46	-	46	道路交通事故長期予測等のための調査研究、常習飲酒運転者の飲酒運転行動抑制方策に係る調査研究等交通安全対策の各種課題に係る調査研究を行う。
(2) 交通管理技術の調査・分析、 交通安全に関する調査研究の 充実(警察庁)	696	541	521	-	521	高度道路交通システムによる環境指向モデル事業・新たな信号制御方式による信号制御の高度化モデル事業・地域ぐるみの飲酒運転防止活動の在り方に関するマニュアルの策定など、交通安全等に関する各種調査研究等を行う。
(3) 自動車安全公害等対策 (経済産業省)	1	-	0	-	-	前年度限り
(4) 陸上交通の安全に関する調 査研究 (国土交通省)	2,086,360 百万円 の内数 の合計額に 440 百万円 を加えた金額	2,381,873 百万円 の内数 の合計額に 500 百万円 を加えた金額	1,735,443 百万円 の内数と 417 百万円 の内数の合計 額に 189 百万円 を加えた金額	-	1,735,443 百万円 の内数と 417 百万円 の内数の合計 額に 189 百万円 を加えた金額	陸上交通の安全確保に資するため、鉄道重大事故の防止及び道路の安全性向上のための調査研究等を行う。
合計	* 363,695	* 402,177	* 363,597	* 10,473	* 374,071	* 内数表記の事項を除いた合計額

注1 内数表記がなされている事項については、平成20年度予算合計額、平成21年度概算要求額ともに、合計額に含めていない。

注2 単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と合致しないものがある。

注3 平成20年度予算額は当初予算額である。

注4 平成20年度予算額4,118,199百万円のうち、413百万円については3.(6)の再掲である。

注5 平成21年度概算予算額4,111,920百万円のうち、413百万円については3.(6)の再掲である。

平成21年度 海上交通安全対策関係予算内示状況調書（国費）

国土交通省

（内訳）

（単位：百万円）

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 概算要求額	既査定額	復活要求額	予算案	備 考
1. 交通環境の整備	29,735	34,354	32,822	—	32,822	
(1) 港湾等の整備	18,057	20,916	20,831	—	20,831	・耐震強化岸壁の整備等、臨海部防災拠点機能の強化 ・避難港の整備 ・国際幹線航路の整備 ・放置艇問題を解消するためのポートパーク整備
(2) 航路標識の整備等	8,070	9,046	8,107	—	8,107	・航路標識の改良・改修等を推進するとともに航路標識業務を運営 ・海難防止指導等海上交通安全対策の実施
(3) 海上交通に関する情報の充実	3,608	4,392	3,884	—	3,884	水路業務及び海洋気象業務の充実
2. 船舶の安全性の確保	397	476	389	—	389	
						・船舶の安全確保、海洋汚染の防止等に必要経費 ・海上輸送の安全性向上のための総合対策 ・原子炉解体に伴う放射性物質の海上輸送の安全確保 ・ポートステートコントロールの実施に必要な経費
3. 安全な運航の確保	10,179	10,619	9,859	—	9,859	
(1) 警備救難業務の充実強化	431	617	499	—	499	・安全な運航の確保に必要な警備救難業務の運営
(2) 船員の資質の向上及び運航管理の適正化等	9,747	10,003	9,360	—	9,360	・船員の教育訓練の充実 ・水先制度の見直しに係る諸施策の推進に必要な経費 ・資格制度及び監査等による航行安全確保に必要な経費
4. 海難救助体制の整備等	64,648	70,751	61,193	1,029	62,222	
巡視船艇・航空機等の整備等	64,648	70,751	61,193	1,029	62,222	・巡視船艇・航空機等の整備並びに運用
5. 海上交通の安全に関する調査研究	2,987	3,115	3,022	—	3,022	
						・ふくそう海域での事故半減をめざすICTを活用した新たな安全システムの構築 ・マラッカ・シンガポール海峡航行安全対策
合 計	107,945	119,315	107,285	1,029	108,314	

（注1） 単位未満の数値は、四捨五入しているため合計とは合致しないものがある。

（注2） 平成20年度予算額は当初予算額である。

（注3） 海事局においては、2.及び3.(2)について予算の組み替えを行った。

平成21年度 航空交通安全対策関係予算内示状況調書（国費）

国土交通省

（内訳）

（単位：百万円）

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 概算要求額	既査定額	復活要求額	予算案	備 考
1. 交通環境の整備	315,305	349,137	301,567	—	301,567	
(1) 空港の整備	244,614	276,306	230,841	—	230,841	空港、空港用航空保安施設等の整備
(2) 航空路の整備	24,083	25,592	24,209	—	24,209	管制施設、航空保安無線施設等の整備
(3) 空港・航空路施設の維持	44,924	45,316	44,694	—	44,694	空港、航空路施設の維持運営（ハジヤック・テ対策等を含む。）
(4) 気象施設の維持	1,684	1,923	1,823	—	1,823	気象施設の維持運営
2. 航空安全対策の推進	6,783	6,922	6,700	—	6,700	
(1) 航空安全対策の強化	287	287	257	—	257	効果的な予防的安全対策及び適確な監査の推進 国産旅客機開発に伴う新たな安全性審査方式の導入
(2) 航空機乗員の養成	2,876	2,852	2,760	—	2,760	航空大学校における教育の充実
(3) 航空保安要員の養成	1,164	1,254	1,186	—	1,186	航空保安大学校における教育の充実
(4) 航空保安施設の検査	2,456	2,529	2,497	—	2,497	飛行検査用航空機による検査等
3. 航空交通の安全に関する研究開発の推進	1,640	1,628	1,618	—	1,618	
						電子航法に関する試験、調査、研究及び開発等
合 計	323,728	357,687	309,885	—	309,885	

（注1）単位未満の数値は、四捨五入しているため合計とは合致しないものがある。

（注2）平成20年度予算額は当初予算額である。